

水戸市防犯監視等 AI カメラ導入業務委託プロポーザル
1次審査（書面審査）及び2次審査（プレゼンテーション審査）における評価項目

審査員は実施要領の内容を踏まえ、以下の評価項目により評価する。

No.	項目		主な評価の視点	配点
1		迷惑行為注意喚起システム	・客引き行為を行っている人物を正確に検知できるか。	20点
			・長期間同じエリアに滞在している人物・車両を正確に検知できるか。	
			・対象者に対し、適切なタイミングでかつクリアな音声で注意喚起を発報することができるか。	
2	企画内容	AI カメラのネットワーク化	・市役所で安定的に防犯カメラ映像を閲覧、記録できるか。	15点
			・警察等の外部機関へ、円滑にデータを提供できるか。	
3		混雑状況の可視化及び情報提供システム	・混雑状況を正確に検知し、効果的に可視化できるか。	15点
			・可視化した混雑情報をリアルタイムで提供できるか。	
4		創意・工夫	・事業全体の企画案において、独創性のある内容であるか。	10点
5		保守・運用サポート	・導入後の保守・運用サポートの体制が整備されているか。	10点
6	確実性	役割分担 事業スケジュール	・委託者と受託者の役割分担が明確であり、現実的な業務量であるか。 ・事業の全体スケジュールが仕様書の条件を満たし、稼動予定日に対して適正な工程が示されているか。	10点
7		実績 組織力 実施体制	・過去に類似の業務実績があるか。 ・本業務の受託者としてふさわしい組織力や強みを有しているか。 ・本業務をスムーズに履行できる実施体制を構築しているか。	10点
8		見積額	・イニシャルコスト及びランニングコストの最低見積額をそれぞれ5点とし、それ以上の見積額については次の算定式により、小数第1位を四捨五入して採点する。 ○見積額評価点数＝ 5点×最低見積額/見積額	10点
合計				100点